

平成 25 年 3 月 14 日

社会福祉法人ふじ寿か会 行動計画

社員の働き方を見直し、社員の職業生活と家庭生活の両立をより図ることができるよう、以下のような対策を検討する。

1 計画期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年間

2 内容

目標：1

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

平成 25 年 4 月～ 社員の具体的な要望・意見の調査、制度の実態に関する情報収集を行う

平成 25 年 10 月～ 社員の知識向上のため、勉強会等へ参加し制度理解を深める

平成 26 年 1 月～ 制度に関する資料の作成をするなどして社員への周知を行う

平成 26 年 10 月～ 社員個別説明会等の実施を検討する